

夫々に御禮可申上旨被仰出。同日に御家中下侍共久々御覽不被成と而、御禮可申上旨被仰出云々。又云ふ。那古屋陣より御歸陣候て、明る正月廿日御具足の餅御祝の時、大身・小身・御咄衆何茂出仕候時、御鏡餅時分能御座候由申上候へば、急ぎ出し候へよし御意にて、先づ村井豊後を座敷に直され、おれが相伴して一番に祝候へ。扱は篠原出羽・半田半兵衛・富田大炊・山崎彦右衛門・北村三左衛門五人も、次の間にて祝ひ候へよし御意にて、御盃豊後に御指被成、頂戴仕、其次は御流を被下候。皆々豊後を羨み、さて又若き衆は五人をうらやみ申。とあり。三壺記に、天正十九年十一月中旬利家卿金澤下向。明る正月年頭御禮請させ給ふ。紙子の着服と兼ねての觸なれば、各色々の物ずきの紙子にて罷出云々。御禮に不出者一兩人在之、蟄居被仰付。と見ら、陳善録に、右正月御禮の時御留守居番衆御代官衆などの内に、廿人許御禮に不罷出。御吟味之處、煩故出仕不仕由、其儘御免被成、武部越後其の外一兩人御扶持を被放。其外十一人。大納言様御意に、久々に歸陣したるに、おれに禮錢貳百文惜み、年甫の出仕不致事[●]り

とては曲事と、御座の間に彼士共の名を書付被爲置候。何も先非を悔申候。とあり。三州志健齋餘考には、文祿三年甲午春正月、公初めて卿大夫諸士拜年の儀を行ふ。中祿以下の士は紙子を着し、禮をなすと、古代質素の風俗思ふべし。といへり。又關屋政春の古兵談に云ふ。利家卿常の御夜話、十夜の内大方九夜は武者御物語り、一夜は御鷹咄也。御相手は村井又兵衛・篠原出羽・寺西宗興・江守古平左衛門、其外は誰彼、其時々罷出る。御咄を承り、又は申上る。長圍爐裏に焼火を被仰付、何れも火にあたりて御物語りを承り居る。其内寺西宗興は、参ると何時も火箸を取り、灰をせゝる。利家卿御奇麗敷寄にて御座なざるゝゆゑ、灰を見事に平均させて置給へば、宗興來れば、火箸にて灰をせゝるに付て、或時子小姓中に仰付られ、宗興來らば毎もの如くに灰をせゝるべし。火箸を焼いて置けと御意也。子小姓中其通に仕る。案の如く宗興参り、火箸を取り、少しも不構毎もの如く灰をせゝり、暫く在りて爐に置き、しさりて手をつき、扱も曲も無御座候、此年寄が心中を御ためし被成候。唯今御前にて若し火箸を捨候はば、面目を失ひ、

御前にて切腹仕るより外有御座間敷候。扱も^〱曲も無御座候と涙を流し申ければ、利家卿、せがれ共めがわるい事をして堪忍せられよとて、御笑ひに成りたりと云々。江守古平左衛門其座に居たりと、後語りけると可入語る。可入は古平左衛門爲めには孫なり。と、いへり。右の傳話は可觀小説にも載せたり。按ずるに、長圍爐裏の間は焼火の間とも御料理の間とも呼びたりしと聞ゆ。拾葉名言記に、利常卿御料理の間へ御出被成、焼火に御あたり被爲成、鹿嶋檢校御前に罷在、大阪陣の御咄になる云々。又藤田安勝の筆記に、微妙公折々、御料理人中村長右衛門杯御次の間なる圍爐裏にて御料理被仰付、魚は頭に味有之、頭を煮出候へばうまみ有之よし御意にて、頭を煮たて、其中へ菜を入れ、御自身まなばしにて鍋の内を御廻し被遊、私に火をたき候様にと御意にて、火をたき候處、其火ばしを御取被成、鍋の内へ御入れ御まはし被遊、私共へ吸候て見可申旨御意に而候。といふ事など見たり。又拾葉名言記に、江戸御居間書院の次の間なる長圍爐裏にて、御手廻御小姓御射手・異風など寄り合ひて、正月の御具足飾りの鏡餅

を切りわり、圍爐裏に立並べ焼いて、既に食ふべき處へ、御書院のまいら戸を明け、利常卿御出也云々。といふ事もありて、江戸の御館にも長圍爐裏の間ありと。右は金澤本丸殿閣中の長圍爐裏の攷證に記載す。

○本丸新殿造營

三壺記に云ふ。慶長十年江戸より姫君の御輿を入れ参らせんとの上意に付いて、金澤御本丸に新造の屋形を建てさせ給ひ、其の美々敷事筆紙の及ぶ處にあらず。御迎の大小名役々を相極め、装束を改め、かちん子持筋の上下を着したる人々雲霞の如く、御迎に参りけり。江戸御發駕は七月朔日にて、大久保相模守忠近、青山常陸介忠成御供にて、上通り金津の上野迄参らる。金澤より前田對馬守・奥村伊豫守・村井豊後守・神尾圖書、その外の人々記すに不及。御前様御家老として興津内記、御用人として由比民部等御供也云々。按ずるに、右は慶長六年の誤也。家忠日記、烈祖成續・武徳大成記等、皆六年とす。又入興を七月とするも非也。村井長明の家賢紀略に、關原合戦敗れ、大府公御上り候ゆゑ、肥前様大津へ御越御對面、大阪にて中納言様ひめ